

SOS サポートメール

年齢確認ボタンをタップしただけで、 突然登録完了に!?



<今回の相談事例>

スマホ画面に表示された広告にアクセスし、トップページで年齢確認のボタンをタップした。すると突然「ご登録ありがとうございます。登録料12万円」という画面が表示された。有料サイトだと知らず、登録するつもりもなかったのに、支払わなければいけないのだろうか。

(相談者10代 男性)

【アドバイス】

●年齢確認ボタンをタップしただけでは契約は成立していません。

このように申込内容の確認画面や訂正画面もなく、年齢確認ボタンをタップしただけでサイトに登録させ、お金を請求するのは違法です。契約は成立していないので、お金を支払う義務はありません。

●安易にタップしたり、あやしいサイトにアクセスしてはいけません。

安易に年齢確認ボタン等をタップしたり、興味本位であやしいサイトにアクセスしたりすると、トラブルに巻き込まれる危険性が高いので、絶対にやめましょう。

●あわてて業者に連絡してはいけません。

通常、年齢確認画面をタップしただけでは、個人情報や業者には伝わりません。

あわてて業者に連絡することで、相手に着信履歴やメールアドレスが残り、自分の連絡先を覚えてしまうこととなります。同意した覚えのないサイト登録からの請求は無視しましょう。

●不安や疑問を感じたら相談しましょう。

一人で解決しようとせず、家族や消費生活センターに相談しましょう。

二セ電話詐欺に要注意!

戸 畑【ウエルとばた7F】 ☎861-0999

門 司【門司区役所東棟1F】 ☎331-8383

小倉北【小倉北区役所西棟1F】 ☎582-4500

小倉南【小倉南区役所3F】 ☎951-3610

若 松【若松区役所2F】 ☎761-5511

八幡東【八幡東区役所本館2F】 ☎671-3370

八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】 ☎641-9782

消費者ホットライン ☎188 (いちゃ! あなたの地域の消費生活センターにつながります)



まもりん



みもりん